

年頭のことば

幾多の思い出を残して、新し
い一九五一年を迎えたのであります。此處に大きくなは再建日本、身近くは我々郷土巻町発展のため、更に山積致しておりますが、
す諸問題を控えたこの年頭に当
り、強い決意が痛感されるので
あります。

皆様挙げての御協力に依りまして、一步ではありましたが、懸案が着実に前進して参つたのであります。また、共に今年こそ私共卷町の限りなき前進、逞ましき発展のための總決算の年である事は論をまたないのであります。

昨年來の朝鮮重畠の帰趨は我々にとつてあらゆる点、殊に經濟動向に反映し重大なる影響を及ぼす現実の問題でありましよう。又今年こそは我が國の歴史に新らしい一頁を加える待望の講和會議が期待されておりま

期ぐ考えます時に、元氣のツセージの通り

東に私共として最も関心を深めねばならぬ知事、市町村長の改選、縣会、町會議員の選舉が地方自治の一層の強化確立、郷土発展、我々の福利増進の一大試金石として、我々の眼前にクローズアップされてくるのであります。

此處に年頭の決意を、お誓い致しますと共に町民の皆様の絶大なる御協力を感謝し、併せて一層の御援助をお願い申し上げる次第であります。

發行所
西蒲原郡
卷町公民館

卷町議會だより

- 卷町議會だより

十二月一日 中学校校舎建設委員会
江端助役より補充金、起債の件について報告。
二、校舎、請負入札の件につき協議をする。
三、停車場道路の負担金について審議。
十二月五日 中学校校舎建設工事委員会
建設委員会より審議を附托せられた。請負入札の事について検討する。
十二月八日 総務委員会建設工事委員会合同にて開催す。
工事委員長より請負入札その他について、
総務委員に移り町村民税減免申請者について詳細説明あり、承認を与えた。
助役より議会提出の追加予算案について詳細説明あり、全員承認を与えた。
十二月十二日 町議会十二月定期会出席十八名欠席七名欠員一名
一、土地建物取扱の減免について
市町村民税の承認の通り決定す。
二、統計事務局の庁舎を取得して農林省へ移讓すること。
三、土地建物処分の件
市町村民税の承認の通り決定す。
四、総務委員会承認の通り決定す。
五、統計事務局の退職手当支給条例の設定について、原案通り認定に決す。
六、議会の議決又は住民の一般投票に付すべき財産營造物又は議会の議決に付すべき契約の一部を改正する条例の設定の件、議決す。
七、中学校校舎の建設について
建設に決定す。
八、中学校校舎建設請負について
町吉田組に落札す。
昭和二十五年度卷町歳入歳出算

- 九、原案通り議決す。
卷町固定資産、評価員の選任に
ついて
税務主任 野沢政雄選任に同意す
十、専決処分報告承認を求める件
大蔵省預金部の起債について償還
年限及利率変更について報告あり
承認を与えた。
十二月二十五日 土木委員会
一、建築基準法について、県土木出
張所長北村氏、岡村技師の説明
を聞く。
二、制水閘の工事竣工について報告
三、螢雪橋の廃棄材の処理について
協議、割前筒取入口の設計について設
計者と再協議をなすこととす。
十二月廿六日 厚生水道委員会
共同住宅の出窓二十ヶ所附設に
ついて、工事内容について、村
松委員より詳細報告あり、全員
承認をなす。
保育所の年末年始休みについて
保護者の意見を徴して決定する
十二月二十六日
一、全員協議会出席二十名 欠員五名
行政視察旅行の状況報告
1. 厚生水道委員長より岩船郡、北
蒲原郡の厚生事業について報告
2. 督察消防委員長より新津、村上
町の消防の施設状況につき報告
3. 土木委員長より小千谷町の土木
事業及信濃川発電工事について
報告。
来年度の消防施設について懇
談す。
助役より商工信用組合の組織に
ついて報告。
四、新中の上棟式について簡素に執
行すること。
五、簡易裁判所竣工につき、其の負
担金について協議す。
六、新中の防火壁について現場に於
て検討することとす。
建築法により指定区域となつた
について、土木委員会に調査を
附扱す。

- | | | |
|---|--|-------------------------|
| 第三回成年式次第 | 式場 卷町公民館 | 日時 昭和廿六年一月十五日
午前十時より |
| | 主催 卷町公民館 | |
| | 後援 卷町青年団 | |
| | 婦人会 | |
| | 〃 〃 みのり会 | |
| ○お知らせ○ | プログラム | |
| 卷町公民館で毎月発行しております
館報「まき」も皆様方の愛情にいだ
かれつゝ時には皆様の代弁者となり
又連絡機関をも兼ねて日々発行が続
られ、やがて十六号を皆様の御手許
にお届けすることが出来ました、
御協力を感謝致しております。 | <p>成年式 司会 保刈 郡司
式辞 詢 町長 水倉 新作
祝辭 町會議長 大岡 正治
〃 中学生代表 小林十四三
〃 婦人代表 池田孝一郎
答辭 佐藤 栄子
閉会の辞 石山 欣輔
記念撮影</p> <p>講演会 新潟大学植村教授
成年者による芸能大会</p> | |
| 郵送料一年五十円で公民館で直接そ
の方に郵送致します。 | | |

中旬	婦人講座	司会——河治 古侯 忠氏
		昭和廿六年一月の予定事業
		笠原 修氏 高田弥雄司氏 竹内長永知氏 保氏
		農業講習会 卷町初心者俳句研究会が最近卷町に生れました。誰れでもがこの会に参加出来ます。斯道に志す者の入会を希望しております。
		御申込み下さい。

昭和廿五年反省討論会	講師(イロハ頬)	田宮西蒲原民生課長
		十二月二十七日夜 公民館
		討論会並に地方自治確立講演会
		一、地方自治確立講演会
		講師 阿部吉田町中学校長

教 欄 育

委員会だより

(2) 学校給食をおいしく食べさせるにはどうすればよいか(保健厚生部)
今までの給食費を増さずに子供達が、おいしく樂しくいたく方法を研究してみました。
給食費は毎日平均十五円八十二銭

（教養文化部提出）

（1）小学校芸術祭をみなさんから樂しく見て頂くにはどうすればよいか
（児童、教師の教養向上）保健厚生部
（児童健康増進と教師の福利厚生）生活指導部（地域における児童訓育）
施設部（教育的環境整備）にわかれています。

二、活動について——第二回全校P.T.A.委員会

十二月二十二日 午後二時から、折からのみぞれまじりの寒さも委員会の熱意にけしとばされ、五時まで活潑に詰合が進められた。

小学校側の原案部の意見を勘案して作成された原案の承認。

一月廿五、六日公開、廿六日夜間公開、観覧者の会場整理についての協力方。

(4) 学校の緊急必要品で今不足しているものにどんなものがあるか。
(施設部提出)
ボーネアル、図書棚、マット、跳板、ボール、レコード、小太鼓
樂器棚、寒暖計など。

(5) 雜件 (事務局提出)
P.T.A 委員会定例日をどうするか。毎月廿五日前後に開催することとした。

暗幕裝置作成報告
卷小作品展中御協力を頼つたバザーの純益金で第一、二運動場併用の暗幕、総合研究室の暗幕が完成されました。今後全校映画芸術祭も完全に行なわれることでしようとして作成によせられた会員の献身的な奉仕御協力について細めたな報告がありました。

このよな押しつけ訓練の結果は明かである。吾々が現実にみる道義や秩序の混乱は、その例証であるといえよう。

ただ機械的に動くように習慣づけられたものは、単に実践性が培はれないとばかりでなく、一度その枠を離去れば、るべき行動の基準を失つて、ただ衝動や本能のままに動く他はない。

「民主主義は自由を尊重する故に訓練は無用である」と、この考えにに基づいて子供を放任し、児童生徒に拘束が必要な指導や指示を怠つたらどうなるか、自由とは、もつとも醜いものである。必して、束縛が排除されたり、外的抑制が無くなつたのみではない。それに代つて、自らの力で、きびしい自己抑制が生まれてこなければならぬ。

学校では、児童自らの力で解決し得る人間を育てんが為に努力している。眞の自由へ、正しい訓練へ、一段の理解と協力を願つてやまない。

ことであらう。ことほのかなる希望の光がさし始めた
ことと、卷町公民館も新春とともに令を一つ
とることができましたが希望のこの
年こそ幼稚だつた昨年を反省し充実
した計画のもとに皆様から本当に愛
され親しまれる公民館として一九五
一年を送りたいと考えております。
批判なくして向上なし——皆様方の
公民館です。皆様方積極的にして嚴
正なる御批判こそ新潟県の卷町公民
館足らしめることでしよう。御協力
をお待ちしております。
今月より館報「まき」にやみ汁欄を
新たに設けました(今月初めて発表
した要領で)、卷町内における諸問題
にして卷町の建設的意見ならば何ん
でも結構、紙上匿名は本人の自由一
つの問題は五〇字以内で一人いくつ
でも可。然し投稿のものについては
弘報部に於て其の原稿を検討し取捨
しやみ汁の材料に提供下さいどんな
さい。
卷町の建設的な貴方の御意見をどしど
御馳走が出来るやら。
ある

各学年P.T.Aとの連絡機能をもち又全校P.T.Aとして独自の進み方を使命とする本委員会は、各学年の御承認により去る十月廿日発足しました。

(3) 冬休中に地域P.T.Aを閉いたたらどうか（生活指導部提出）

休暇中、学校の手をはなれる子供達の不良化を防ぐためには父兄、学校一体の生活指導が量要であることを承認して頂く。

別項「卷小だより」に説明してある日割、場所でその地域の父兄と先生方が子供達の生活状態などにきまりました。

卷小 南須原達夫

訓練は法則を身につけさせる教育法である。これは秩序の為に自己抑制を発達させる重大な方法である。訓練された人とは、秩序の為に自己を抑制する人、法則に依つて動く人である。しかしこの法則を外がらおつけるか、内に培うかによつて結果は全くちがつたものになる。

これまでの訓練は、教師や他の権力によつてなされる強制的な秩序づけ或は外部からの制約であつ、児童

吹雪の夜斯くして父母の過去を見
バスの震動おのが火鉢にまでつた
雲れ落つ頃蒼天かぎりなく親し
稅苦慮しつ百姓焚火じんと燃す

其の他多數——

編集後記

終戦六年目、人々の心にも初詣する心のゆとり?

初詣鳥居の影を人出づる、虚子神域にこだまする柏手から一九五一年廿世紀後平の幕は静かに静かに開かれた。

巻町一万多千の皆様明けましておめでとうございます

希望の年一九五一年に先づ私達の心をしめる大きな開心事はなんといつづけられた。

正しい訓練を

詩經卷

我が十九来るかて次雪中より來

基督教の起源

◎ 佛句

聖アタナシウスイ伝及神子受肉論
今井為一郎〔訳〕

— 1 —